

# 「印刷物の入札参加に関する協定書」の締結を希望される業者の方へ

平戸市では小額の印刷物を発注する場合、校正等の事務作業に配慮し、平戸市役所から片道1時間程度の範囲に本店又は営業所のある業者の方で、平戸市と「印刷物の入札参加に関する協定書」（以下「協定書」といいます。）を締結していただいた業者の方に見積もりを依頼しております。

つきましては、下記条件に該当し、「協定書」締結をご希望の方は、今回の「令和3・4年度平戸市物品入札参加資格審査申請書」（以下、「申請書」といいます。）の提出の際に、あわせて提出いただきますようお願いいたします。

## 1 受付期間

申請書と同じ。

## 2 条件

- (1) 申請書を提出し、受理された業者の方。
- (2) 平戸市役所から片道1時間程度の範囲に本店または営業所がある業者の方。
- (3) メールアドレスをお持ちの業者の方。（印刷物見積依頼の連絡をメールで行うため。）

## 3 提出の仕方

- (1) 「協定書」は必ず平戸市のホームページから様式をダウンロードして作成してください。
- (2) 提出部数は2部です。（協定締結後1部お返しします。）印刷の関係上、用紙が複数枚にわたるときは、綴じたところに契印を押してください。
- (3) 提出は持参又は郵送でお願いします。「申請書」と同時に提出していただいてもかまいませんが、「申請書」と一緒に綴じこまないようご注意ください。
- (4) 「協定書」は原則手渡しでお返しいたしますが、郵送での返送希望の方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 4 協定期間

申請書と同じ。